第６６期　報告書

自 2023年4月 1日
至 2024年3月31日

NABIC 長崎空港ビルディング株式会社

事　業　報　告

自　2023年　4月　1日
至　2024年　3月31日

１．会社の現況に関する事項

（１）当事業年度の事業概況

① 事業の経過および成果

国内線乗降旅客数は、285 万 8,378 人で、前期比 111.1%、28 万 5,433 人の増加（2019 年度比 92.4%、23 万 3,689 人の減少）となりました。5 月に新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが、季節性インフルエンザと同じ「5 類感染症」へと変更されたことから、1 年を通して回復傾向が続き、前期と比べ旅客数が回復しました。

次に国際線については、10 月 30 日に中国東方航空による上海線が 3 年 8ヶ月振りに運航を再開したことから、国際定期路線の運航がなかった前期と比べ、旅客数が回復しました。

その結果、乗降旅客数は国内線・国際線合わせて 286 万 2,228 人で、前期比 111.2%、28 万 9,157 人の増加（2019 年度比 90.6%、29 万 6,808 人の減少）となりました。

続いて、2023 年度の経営状況について説明します。

2023 年度は、中期経営計画の最終年度として、経営方針である「環境変化に対応し、強く生き残れる企業への成長」を目指し、テナント誘致等による増収対策を行うとともに、デジタル技術の活用等による経営の効率化を図りました。

「売上高」は 48 億 2 千 2百万円で前期比 110.2%（2019 年度比 94.8%）となりました。「売上原価」、「販売費及び一般管理費」はあわせて 45 億 3 千 7百万円で前期比 108.4%（2019 年度比 94.9%）、「営業利益」は 2 億 8 千 5百万円、これに営業外損益を加減した「経常利益」は 2 億 9 千 3 百万円となりました。

これに特別損益を加減した結果、「税引前当期純利益」は 2 億 8千万円で、法人税、住民税及び事業税と税効果会計に基づく法人税等調整額を加味した「当期純利益」は 2 億 3 千 2 百万円となりました。

（参考）2023年度　長崎空港乗降旅客数・提供座席数

路線			乗降旅客数（人）			提供座席数（席）		
			2023年度	2022年度比	2019年度比	2023年度	2022年度比	2019年度比
国内線	東京	羽田	1,654,000	119.5%	93.6%	2,269,221	108.7%	91.5%
		成田	114,157	53.9%	106.3%	131,026	43.0%	99.7%
	東京線計		1,768,157	110.8%	94.3%	2,400,247	100.4%	91.9%
	大阪	伊丹	377,053	110.5%	92.4%	488,152	76.7%	76.9%
		関西	112,421	82.2%	101.9%	132,357	60.0%	101.6%
		神戸	293,778	123.6%	91.7%	385,506	104.9%	93.0%
	大阪線計		783,252	109.4%	93.4%	1,006,015	82.1%	85.3%
	名古屋（中部）		147,313	130.7%	99.0%	241,686	99.2%	110.6%
	近距離路線	対馬	67,401	107.2%	91.8%	121,162	107.2%	105.2%
		五島福江	56,185	112.7%	112.2%	87,645	110.6%	109.7%
		壱岐	34,828	103.9%	104.0%	58,610	107.6%	111.6%
	近距離路線計		158,414	108.3%	100.9%	267,417	108.4%	108.0%
	その他		1,242	112.7%	29.9%	－	－	－
	国内計		2,858,378	111.1%	92.4%	3,915,365	95.3%	89.5%
国際線	上海		3,820	－	24.8%	9,358	－	39.5%
	その他		30	23.8%	1.9%	－	－	－
	国際計		3,850	3055.6%	5.7%	9,358	－	10.6%
総合計			2,862,228	111.2%	90.6%	3,924,723	95.5%	87.9%

次に、主な取り組みについて説明します。

1）安全・安心・快適の追求

空港の防災対策について、長崎空港事務所主催による総合訓練に参加するとともに、当社独自でも航空会社やテナント各社等に参加いただき、定期総合防災訓練を実施しました。

また、災害やイレギュラー発生時等において、外国籍のお客様に対しても迅速かつ正確な情報提供を行うため、12 月より、案内所において多言語対応可能な自動アナウンスアプリを導入しました。

その他、高天井耐震化および混雑緩和対策として、保安検査場周辺の環境整備工事を行いました。

今後も関係機関が相互に連携し、有事の際に迅速かつ的確な対応が行えるよう、防災・減災能力の維持・向上を図るとともに、お客様の期待に応えられる、安全・安心・快適を基本とした空港運営、サービスの提供に努めてまいります。

2）お客様視点に立ったサービス

長崎空港全体の CS 品質の向上を目的に、CS 向上キャンペーンを実施しました。今年度は初めての取組みとして、到着ロビーでのお客様のお出迎え活動を実施し、フォトサービスやオリジナル団扇の配布等を行い、お客様に歓迎や日頃の感謝の気持ちをお伝えしました。

また、地域貢献活動の一環として、長崎県内の小・中学生と保護者を対象とした長崎空港ランウェイウォーク（5 月）や、大村市内の保育園児を対象とした花植えイベント（6 月）、大村市内の小学生を対象とした NABIC CUP ミニバスケットボール大会・サッカー大会への特別協賛（9 月）を行いました。

その他、2015 年から 10 年間を目途に実施している「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の維持保全のための支援について、前年度(2022 年度)の旅客数に応じた額として 2,573,071 円を長崎県に寄付しました。（寄付額累計：23,497,948 円）今後も地域貢献活動について継続して取り組んでまいります。

3）経営の強靭化に向けた事業展開

業務フロアの集約化（ワンフロア化）により空いたスペースの有効活用としてテナント誘致を図り、3階北側の事務室跡に、4月よりサテライトオフィス＆コワーキングスペース「coto Nagasaki Airport」がオープンしました。

また8月より2階スターバックスコーヒー長崎空港店前に「STLOCAL 長崎空港店」がオープンしたほか、2月には2階岩崎本舗長崎空港店横に、立ち飲みスタイルのBAR「お酒の美術館 長崎空港店」がオープンしました。

その他、適正な商品管理と業務改善を目的に、直営売店において専用端末で商品をスキャンすることで、賞味期限が管理できるシステムを3月に導入しました。

今後もお客様のニーズに合わせたテナント誘致等の増収対策に取り組むとともに、デジタル技術の活用等による経営の効率化を進めてまいります。

4）社員満足度の向上

羽田空港滑走路閉鎖に伴う影響として、特に航空部門のスタッフにおいて、便の振替や欠航処理等のお客様対応が長期間発生しました。このため、心身の疲労蓄積が懸念される社員へのケアとフォローアップを目的に、専門講師による研修等のメンタルヘルスケアを実施しました。

また、即戦力となる人材の確保を目的に、年間を通して、正社員のキャリア採用を行うとともに、「結婚や介護等を理由に一度退職した正社員を、再度当社の正社員として採用する制度（カムバック採用）」を新設しました。

その他、社員の処遇改善を目的に、年始のみに支給していた手当を年末も支給対象とした上で増額したほか、2024年度より、正社員の初任給の引上げと、時給額の引上げを行いました。

今後も社員が働きやすく、モチベーションアップに繋がる取組みに努めてまいります。

② 設備投資および資金調達について

2023年度は、保安検査場周辺の環境整備工事や給水管・排水管改修工事等、6億2千万円の設備投資を行いました。これらについては、すべて自己資金で賄い、これに伴う資金調達はありません。

③ 対処すべき課題

アフターコロナなど今後の経営環境の変化を見据え、2024年4月に新たな中期経営計画（2024-2026）を策定しました。経営方針として「持続可能な空港経営に向けた基盤づくりと価値創出への挑戦」を掲げ、これまで同様、安全・安心・快適な空港機能を持続的に提供していくこととしております。

具体的には、ユニバーサルデザイン診断に基づく施設の改善・更新を進めるとともに、全社業務の改善や各事業部門における将来構想の検討等を通じて、選択と集中による強靭な経営体質の確立を図ってまいります。

また、2025年は長崎空港開港50周年を迎えることから、国や県など関係先と連携し、50周年記念事業を行う等、様々な分野で地域と共生し、その魅力を発信してまいります。

加えて、人事制度・福利厚生制度の見直しや、社員の健康支援など健康経営を推進するとともに、社員の家族との交流機会の創出等を通じて、社員や家族、地域からも愛される企業を目指してまいります。

なお、長崎県のIR整備計画については2024年3月の県議会総務委員会において、誘致の再挑戦は相当程度ハードルが高いとし、県議会最終本会議においてIR整備計画の不認定について、長崎県として国に行政不服審査請求をしないことを正式に表明しました。今後、長崎県はIR誘致の総括をする考えを示しており、引き続き状況を注視してまいります。

株主の皆様におかれましても、なお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（２）直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	６３期 (2020.4～2021.3)	６４期 (2021.4～2022.3)	６５期 (2022.4～2023.3)	６６期 (2023.4～2024.3)
売　　上　　高（千円）	2,301,948	2,956,439	4,375,545	4,822,117
経常利益又は損失（△）（千円）	△ 598,239	△ 225,990	197,499	293,179
当期純利益又は純損失（△）（千円）	△ 557,744	△ 123,595	161,128	232,614
1株当たり当期純利益又は純損失（△）　（円）	△ 615	△ 136	177	256
総　　資　　産（千円）	7,770,913	7,678,463	7,972,876	8,658,209
純　　資　　産（千円）	6,471,334	6,309,471	6,431,274	6,625,767

（３）主要な事業内容（2024年3月31日現在）

貸室並びに施設の賃貸業
航空事業者、航空旅客並びに航空貨物に対する役務の提供
広告宣伝業
航空代理店業務
食堂及び売店経営
旅行業法に基づく旅行業
損害保険代理店業務

（４）主要な事業所（2024年3月31日現在）

長崎県大村市箕島町５９３番地

（５）従業員の状況（2024年3月31日現在）

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
208	20	38.0	14.4

※上記は正社員のみであり、嘱託社員(9名)、準社員(11名)、契約社員(25名)、パートタイマー(17名)を含めると270名です。

２．株式に関する事項（2024年3月31日現在）

①発行可能株式総数　　２８８万株
②発行済株式総数　　９０万６千株
③株主数　　３７名
④上位１０名の株主の状況

株主名	持株数
	株
長崎県	264,000
西肥自動車株式会社	112,752
公益財団法人松園尚已記念財団	112,752
ＡＮＡホールディングス株式会社	60,160
大村市	52,000
日本航空株式会社	40,000
株式会社十八親和銀行	33,521
長崎空港ビルディング株式会社社員持株会	28,000
長崎自動車株式会社	15,210
長崎市	14,000

３．会社役員に関する事項（2024年3月31日現在）

地位	氏名	担当	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	衛藤　勇		
専務取締役	辻本政美	企画部 経理部 営業部	長崎国際航空貨物ターミナル株式会社 代表取締役社長
取締役	山口　稔	航空部	オリエンタル エアブリッジ株式会社　取締役
取締役	松尾茂久	総務部 施設部	長崎空港給油施設株式会社 代表取締役社長
取締役	尾道正夫	店舗運営部	
取締役	濵本磨毅穂		長崎県社会福祉協議会　会長
取締役	松下貴成		公益財団法人松園尚已記念財団　常務理事
取締役	園田裕史		大村市長
取締役	寺尾　康		日本航空株式会社 長崎支店 支店長
監査役	田中丸善保		株式会社佐世保玉屋 代表取締役会長
監査役	鳥巣維文		鳥巣会計事務所 所長 公認会計士・税理士

注1. 取締役 濵本磨毅穂氏、松下貴成氏、園田裕史氏、寺尾康氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
注2. 監査役 田中丸善保氏及び鳥巣維文氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

貸借対照表

2024年3月31日現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**【 4,432,717 】**	**【流動負債】**	**【 1,233,073 】**
現金及び預金	4,135,192	買掛金	293,811
売掛金	255,050	未払金	640,019
棚卸資産	18,518	未払費用	54,310
前払費用	7,899	未払法人税等	22,943
未収入金	1,447	未払消費税等	13,028
立替金	9,106	預り金	48,886
未収還付消費税等	5,662	前受収益	79,931
貸倒引当金	△160	賞与引当金	80,142
【固定資産】	**【 4,225,491 】**	**【固定負債】**	**【 799,368 】**
（有形固定資産）	**（ 2,427,482 ）**	預り保証金	46,763
建物	1,347,310	退職給付引当金	741,569
建物附属設備	599,988	役員退職慰労引当金	11,035
構築物	149,478		
機械装置	167,802		
車両運搬具	118	**負債合計**	2,032,441
工具、器具及び備品	158,684	**純資産の部**	
建設仮勘定	4,100		
（無形固定資産）	**（ 16,853 ）**	**【株主資本】**	**【 6,598,365 】**
ソフトウエア	12,526	**（資本金）**	**（ 453,000 ）**
電話加入権	4,178	**（利益剰余金）**	**（ 6,145,365 ）**
水道施設利用権	147	利益準備金	113,250
（投資その他の資産）	**（ 1,781,156 ）**	その他利益剰余金	6,032,115
投資有価証券	1,022,333	別途積立金	1,990,000
関係会社株式	529,242	施設改修積立金	1,500,000
長期前払費用	6,341	配当準備積立金	500,000
敷金保証金	58,343	繰越利益剰余金	2,042,115
その他投資	338		
繰延税金資産	164,557	**【評価・換算差額等】**	**【 27,402 】**
		その他有価証券評価差額金	27,402
		純資産合計	6,625,767
資産合計	8,658,209	**負債・純資産合計**	8,658,209

※単位未満は切り捨て

損益計算書

自　2023年　4月　1日
至　2024年　3月 31日

（単位：千円）

科目		金額
売上高		**4,822,117**
売上原価		**1,991,643**
売上総利益		**2,830,473**
販売費及び一般管理費		**2,545,390**
営業利益		**285,083**
営業外収益		**8,102**
受取利息及び配当金	7,025	
雑収入	1,076	
営業外費用		**5**
雑損失	5	
経常利益		**293,179**
特別利益		**2,286**
固定資産売却益	843	
補助金収入	1,443	
特別損失		**15,293**
固定資産売却損	971	
固定資産除却損	13,898	
投資有価証券売却損	423	
税引前当期純利益		**280,173**
法人税、住民税及び事業税	36,447	
法人税等調整額	11,111	**47,559**
当期純利益		**232,614**

※単位未満は切り捨て

株主資本等変動計算書

（自 2023年4月1日　至 2024年3月31日）

（単位:千円）

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金						株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
			別途積立金	施設改修積立金	配当準備積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	453,000	113,250	1,990,000	1,500,000	500,000	1,854,800	5,958,050	6,411,050	20,223	6,431,274
当期変動額										
剰余金の配当						△ 45,300	△ 45,300	△ 45,300		△ 45,300
当期純利益						232,614	232,614	232,614		232,614
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									7,179	7,179
当期変動額合計						187,314	187,314	187,314	7,179	194,493
当期末残高	453,000	113,250	1,990,000	1,500,000	500,000	2,042,115	6,145,365	6,598,365	27,402	6,625,767

※単位未満は切り捨て

〔個別注記表〕

１．この計算書類は、中小企業の会計に関する指針を基に作成しています。
２．重要な会計方針
（１）資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価基準及び評価方法
・関連会社株式　移動平均法による原価法
・その他有価証券
ア　時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）
イ　時価のないもの
移動平均法による原価法
② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

（２）固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
定率法（ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月１日以降取得の建物附属設備、構築物については定額法）
② 無形固定資産
定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

（３）引当金の計上基準
① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しています。
③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による自己都合退職期末要支給額）を計上しています。
④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しています。

（４）収益の計上基準
当社の主な事業における売上の計上時期は以下のとおりです。
① 売店売上
主に土産品等の販売を行っており、レジにて顧客に商品を引き渡した時点で売上を計上しております。
② 食堂売上
主に飲食店を運営しており、顧客にテーブルサービスの提供を行った時点で売上を計上しております。
③ 不動産賃貸売上
主に当社所有の不動産の賃貸によるものであり、顧客との賃貸借契約に基づき期間の経過に応じて売上を計上しております。
④ 航空運航支援売上
主に搭乗手続きから航空機内への搭乗案内、手荷物や航空貨物の受託など航空代理店契約に基づき運航支援業務を提供した時点で売上を計上しております。
⑤ 旅行関連収入
主に募集型・受注型企画の旅行事業は、旅行から帰着した時点で売上を計上しております。また、代理販売については、発券が完了した時点で売上を計上しております。

（５）その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
① リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
なお、未経過リース料は208千円（1年以内156千円、1年超52千円）であります。
② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

３．貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額　　9,524,525千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

（１）当事業年度末における発行済株式数

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	906,000株	－	－	906,000株

（２）当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

配当金の総額	45,300,000円
一株当たり配当金額	50円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月25日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額	45,300,000円
一株当たり配当金額	50円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月26日

５．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①繰延税金資産

退職給付引当金	225,882千円
関係会社株式評価損	58,595千円
繰越欠損金	44,418千円
賞与引当金	24,411千円
賞与引当金に係る法定福利費	3,972千円
役員退職慰労引当金	3,361千円
未払事業税	3,136千円
その他	3,875千円
繰延税金資産小計	367,651千円
評価性引当額	△191,091千円
繰延税金資産合計	176,560千円

②繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△12,002千円
繰延税金負債合計	△12,002千円

③繰延税金資産の純額　　164,557千円

（２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	30.46%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99%
住民税均等割額	0.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.32%
評価性引当額の増減	△13.23%
その他	△1.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.97%

謄　本

監　査　報　告　書

私たち監査役は、２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの第６６期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

２０２４年　５月２４日

長崎空港ビルディング株式会社

監査役　　田中丸　善保　㊞

監査役　　鳥巣　　維文　㊞